

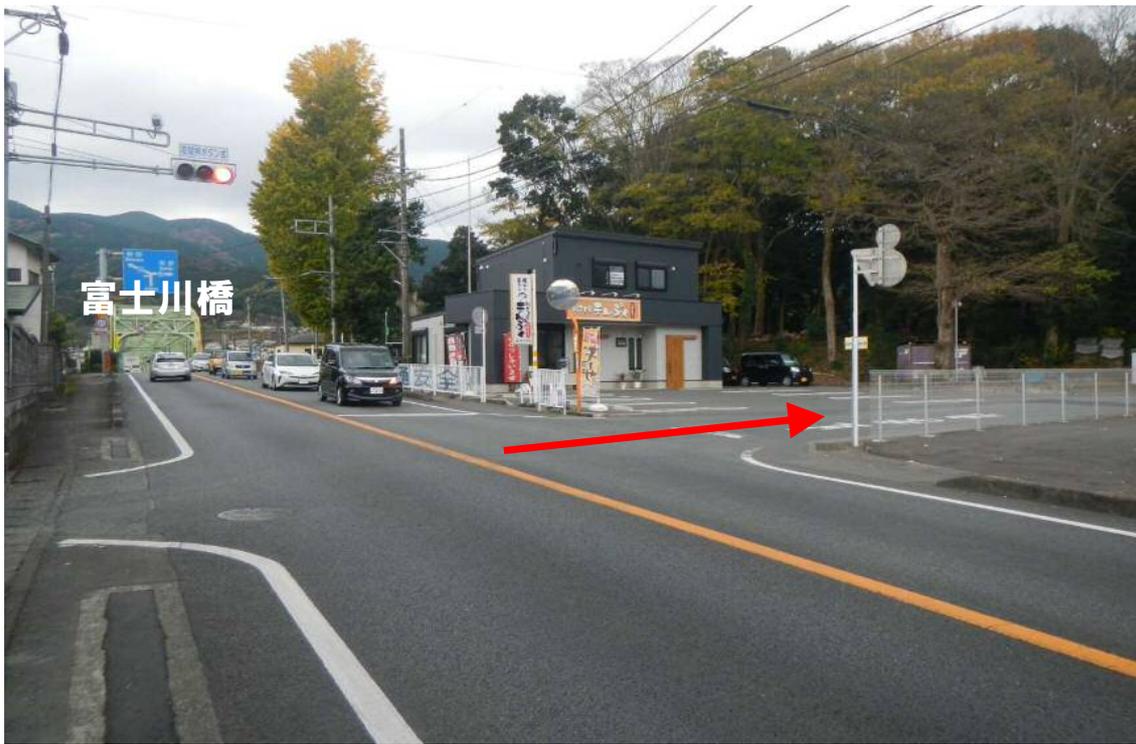
- ◆注意事項 ・ 配布する木が無くなり次第終了します。
- ・ 積み込み・運搬は、ご自身でお願いします。
- ・ 商業目的の方や個人での大量なご利用は、ご遠慮下さい。
(一人あたり、軽トラック1台分程度(1日に1回)を目安として下さい。)
- ・ 開始日前に仮置きした配布予定樹木を持ち出さないでください。

◆配布期間：令和4年2月14日(月) ～ 令和4年3月末予定 (予定)
(月～土曜日 の 9:00～16:00)
日出前・日没後などの暗い時間帯の作業はご遠慮下さい。

◆問合せ先：国土交通省 甲府河川国道事務所 富士川下流出張所
0545-61-0078 (9:00～15:30(土日祝祭日を除く))

下-1 配布場所：富士市松岡地先の河川内(東名高速道路橋梁の下流)

写真① (富士川橋手前、雁堤への通路に入る)



写真② (雁堤内の道路を直進)



下一1 配布場所：富士市松岡地先の河川内(東名高速道路橋梁の下流)

写真③ (十字路で左折)(新備前堤側へ左折)



写真④ (車止め設置箇所の手前、左手が配布場所)

